

11月5日(木)～11日(水) 午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで)

過半数代表者選出選挙の信任投票日です

本荘・大江事業場 中村 直子氏

医学部附属病院事業場 石原 光浩氏を信任してください

熊本大学で働く労働者の過半数代表者の選出選挙が行われています。過半数代表者は、就業規則の変更に関して意見を述べ、36協定に代表される労使協定の締結、労働安全衛生法に基づく委員の推薦などの権限等が与えられ、教職員の労働条件を決定する重要な役割を果たします。

つまり、私たちの労働条件に直接関わる重要な仕事を受け持つ事になります。組合は、職場環境・労働条件の改善を目指し、過半数代表者を支援しています。

組合推薦の候補者お二人からのひとことを紹介します。

本荘・大江事業場 中村 直子

生命資源研究・支援センター 技術職員
2015年度 熊本大学教職員組合書記次長、医学部支部副部長

前期に引き続きまして、本荘・大江事業場「労働者過半数代表者」に立候補させていただきます生命資源研究・支援センター 病態遺伝分野の中村直子と申します。昨年より一年間、過半数代表として「事業場の教職員の皆様から伺ったご意見を使用者との協議の場で使用者側へお届け」して参りましたが、残念ながら一部の皆様からのお声を拝聴するに留まってしまいました。その反省として、次期は、可能な限り多くの教職員の皆様からのご意見を伺わせて頂きたいと考えております。教職員の皆様の労働条件の維持および改善のために、事業場の皆様から情報やご意見を頂戴しながら、他の事業場の過半数代表者の方々とも連携を図りつつ、最終的には、熊本大学が地域、日本そして世界に期待される大学となるためのお役に立ちたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

医学部附属病院事業場 石原 光浩

附属病院病理診断科(病理部) 医療技術職員
2015年度 熊本大学教職員組合執行委員長

医学部附属病院事業場から立候補しました病理診断科所属の石原光浩です。過半数代表者は、附属病院で働く有期雇用職員(フルタイム・パートタイム職員)全てを含むすべての職員(=労働者)の「代表者」として、就業規則への意見表明、36協定などの労使協定の締結、労働安全衛生委員の推薦、指名など、私達の労働条件の維持・改善にあたり極めて重要な役割を果たす役割をもっています。

今回の立候補にあたり、他の事業場の過半数代表者と連携を保ち熊本大学全体に関する課題について丁寧に職場の声をくみ上げ、働く職員の意見を代弁し、代表者を務めていく所存です。

まずは一人でも投票を行なっていただき過半数の信任を頂けますように選挙へのご協力を宜しくお願い申し上げます。

熊本大学と雇用関係にある職員全員(10月1日在職者) 一正規職員、有期雇用職員(フルタイム・パート職員)、再雇用職員一が有権者です。学長・理事・監事・非常勤講師・TA・RA・外注・派遣の方は除きます。

赤煉瓦

熊本大学教職員組合(医学部支部版)

No.12

2015. 11. 4

内線:3529 FAX:346-1247

ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp

<http://union.kumamoto-u.ac.jp/>